

平成27年度 工事予定箇所図



平成27年度の江別の顔づくり事業は、野幌駅南通の整備（1号線・白樺通間）を引き続き行うほか、鉄西線と天徳寺グリーンモールが完成する予定です。

野幌駅南通が1号線から白樺通まで開通

平成27年度の工事

詳細 都心整備課 ☎ 381-1082

土地区画整理事業 計画変更のお知らせ

野幌駅周辺土地区画整理事業の事業計画について、4月3日付で法令に定める軽微な変更（資金計画と交差点形状の変更）を行いました。

計画の概要は江別の顔づくり事業ホームページでお知らせします。「江別にぎわいの都心づくり」で検索。

【平成26年度の実施状況】

分類	案件	提出意見		担当課
		人数	件数	
福祉・保健・医療	江別市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)	0人	0件	保健センター
	介護予防支援事業所・地域包括支援センターについて江別市が条例で定める基準	1人	1件	健康福祉部管理課・介護保険課
	江別市高齢者総合計画(素案)	6人	28件	介護保険課
	障がい者支援・えべつ21プラン(素案)	4人	33件	福祉課
	第3期江別市地域福祉計画(素案)	2人	6件	福祉課
安全・安心	江別市火災予防条例の一部を改正するための条例(案)	0人	0件	消防署予防課
	江別市水防計画変更(案)	0人	0件	土木事務所治水課
子育て・教育	子ども・子育て支援新制度に向けて江別市が条例で定める各基準	1人	2件	子育て支援課
	江別市いじめ防止基本方針(案)	1団体	8件	教育支援課
	(仮称)江別市子ども・子育て支援事業計画(素案)	10人	18件	子育て支援課
協働	江別市市民参加条例(素案)	4人	33件	政策推進課
その他	平成27年度江別市当初予算(案)	5人	6件	財政課

ご協力ありがとうございました。

パブリックコメント

平成26年度実施状況

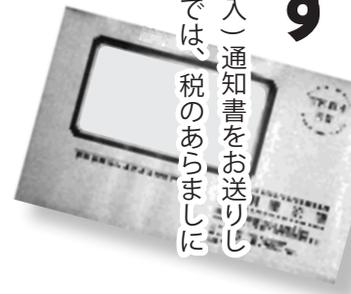
平成26年度は次の12件の案件について皆さんからご意見をいただきました。

今後も、パブリックコメントの対象となる計画や条例などについて広報えべつやホームページなどに掲載し、広くご意見を募集します。

詳細 政策推進課 ☎ 381-1033

納税などの通知書をお送りします

今月から来月にかけて、納税（納入）通知書をお送りします。これに合わせて今月号の広報では、税のあらましについてお知らせします。



市民税・道民税

毎年1月1日現在、市内に住所があり、一定の所得を超える方は、所得額に応じて課税されます（課税されない方は※1を参照）。

税額の算出方法

市民税3500円+道民税1500円

【均等割額】

※1 市民税と道民税が課税されない方

均等割も所得割もかからない場合

- ① 未成年の方、障がいのある方、寡婦または寡夫に該当する方で、前年の合計所得金額が125万円以下の方
- ② 扶養親族がいない方で、前年の合計所得金額が35万円以下の方
- ③ 扶養親族がいる方で、前年の合計所得金額が{(本人+扶養人数)×35万円+21万円}以下の方
- ④ 生活保護法によって生活扶助を受けている方

所得割がかからない場合

- ① 扶養親族がいない方で、前年の総所得金額等が35万円以下の方
- ② 扶養親族がいる方で、前年の総所得金額等が{(本人+扶養人数)×35万円+32万円}以下の方

※扶養親族の人数には、16歳未満の年少扶養親族を含みます。

※平成26年度から平成35年度までの間、防災に必要な財源を確保するため1000円（市民税500円、道民税500円）が加算されています。

課税標準額（総所得金額－所得控除金額）×税率

平成27年度通知書発送予定日

固定資産税・都市計画税	… 5月12日(火)
市民税・道民税（特別徴収）	… 5月13日(水)
市民税・道民税（普通徴収）	… 6月10日(水)
軽自動車税	… 5月12日(火)
国民健康保険税	… 6月10日(水)
介護保険料	… 6月11日(木)
後期高齢者医療保険料	… 6月11日(木)

納入方法

給与所得の方は、原則6月から翌年5月までの毎月、給与から天引きされます（特別徴収）。

事業を営む方などは6月30日(火)、8月31日(月)、11月2日(月)、翌年2月1日(月)の年4回、直接個人で納めます（普通徴収）。年金収入のある方は、年齢や年金額などにより、普通徴収または年金からの天引きとなります（選択制ではありません）。

（次ページへ）

ご理解とご協力をお願いします。
市税は期限内に納めましょう



市税は、皆さんが安心して暮らせるよう、教育や福祉などのサービスを提供するための大切な財源です。納期限までに納められない場合は「滞納」となり、延滞金も発生します。忘れずに納めましょう。

滞納すると？

定められた納期限までに納付がない方には督促状を発送します。その後も納付がない場合、納付案内コールセンターから電話による呼びかけを行うほか、催告書なども送付します。

滞納処分

督促状や催告書を発送した後も未納が続く方には、強制的に滞納している税を徴収する「滞納処分」を行う場合もあります。滞納処分は、債権（預貯金・給与・生命保険など）のほか、不動産や動産（自動車など）の財産も対象となります。

相談はお早めに

今月から税目ごとに平成27年度の通知書が発送されます。やむを得ない事情で期限までに納付できない場合は、お早めにご相談ください。市税を公平に負担していたため、市税滞納の解消と防止に向け取り組んで参りますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【詳細】納税課 ☎ 381-1013

インターネット公売

インターネット公売は、差し押えた不動産や動産（自動車など）を、インターネットを使って売却する手続きのことです。インターネット公売で落札された物件の買受代金は、滞納税金にあてられます。

インターネット公売の開催状況など、詳細は市ホームページのくらしの情報より税金のページに進んでいただき、インターネット公売のページをご覧ください。



また、昨年の4月3日から今年の4月2日までに65歳になつた方は、年度の途中で年金からの天引きが始まりますので、それまでは普通徴収となります。

※給与と年金など、複数の収入がある方は、各収入ごとに納入方法が異なる場合があります。

〔詳細〕 市民税課市民税係 ☎ 381・1012

固定資産税 都市計画税



毎年1月1日現在、市内に土地、家屋、償却資産（事業用の機械・器具・備品など）を所有して、次の台帳に登録または登録されている方に課税されます。（都市計画税は土地、家屋が市街化区域内に所在する場合に課税。）

- 土地
 - 登記簿
 - 土地補充課税台帳
- 家屋
 - 登記簿
 - 家屋補充課税台帳
- 償却資産
 - 償却資産課税台帳

税額の算出方法

- 固定資産税
課税標準額×税率（1.4%）
- 都市計画税
課税標準額×税率（0.3%）

※課税標準額は土地、家屋償却資産の評価額をもとに算出されます。

※市では固定資産の課税内容が分かるように、固定資産税・都市計画税納税通知書に「固定資産（土地・家屋）課税明細書」を添付しています。

納期

- 年4回（5・7・9・12月）

固定資産税や都市計画税についてのしくみなどを説明したパンフレットを、5月12日（火）発送予定の納税通知書に同

土地と家屋の 現況調査を行っています

土地の立ち入りや家屋の内部を調査させていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

調査員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています。

〔詳細〕 資産税課 ☎ 381・1404



封じます。

新築住宅の 固定資産税の軽減切れ

平成23年（マンションなどの3階建以上の中高層耐火住宅は平成21年。

ただし長期優良住宅を除く）に新築された住宅の固定資産税はこれまで軽減されてきましたが、軽減の期間が平成26年度で終了したため、今年度（平成27年度）から本来の税額に戻ります。なお、これまで軽減されていた税額は、昨年度までの納税通知書の2枚目に記載されています。



〔詳細〕 資産税課 ☎ 381・1404

軽自動車税



毎年4月1日現在、市内で使用している原動機付自動車、トラクターなどの小型特殊自動車、軽自動車、2輪小型自動車を所有または使用している方に課税されます。普通乗用車と異なり、月割制度はありません。

軽自動車税の減免の対象は？

対象者	対象となる軽自動車
① 重度の身体障がいまたは精神障がいがある方	左の方が所有し運転するもの
② 重度の障がいのある身体障がい者で18歳未満の方と同一生計の方、または精神障がい者のうち重度の障がいのある方と同一生計の方	左の方が所有し、当該身体障がい者または精神障がい者のために運転するもの
③ 重度の身体障がい者など、のみ世帯の方（※「身体障がい者など」…身体障がい、精神障がいのある方）	左の方が所有するもので、当該身体障がい者などのために常時介護する方が運転するもの
④ 右の軽自動車を所有する方	身体障がい者などの利用のための構造を持つもの

5月12日（火）に発送する納税通知書は、車検の有無によらず車両1台ごとに発行します。納期限は6月1日（月）です。

口座振替をご利用の方へ

納付確認の後、口座振替済通知書と車検用納税証明書を送付します（6月中旬予定）。5月下旬から6月中旬までに車検の有効期間が満了となる車両をお持ちの方は、満了日の1か月前から車検を受けられますので、平成26年度車検用納税証明書（有効期限は平成27年5月29日（金））にて、

早めの車検をお勧めします。5月30日（土）から車検用納税証明書が届く前に平成27年度車検用納税証明書が必要な方は、ご連絡ください。

軽自動車税の減免

右の表に該当する場合には減免制度があります。（※部位により対象となる障がいの等級が異なります。事前に電話などでご確認ください。）

手続き

① 交付を受けている手帳（身体障害者手帳・精神障害

平成 27 年度 国民健康保険税の算出方法

【医療分】

- ①所得割
(前年所得 - 33万円) × 8.3%
- ②均等割
加入者 1 人につき 24,000 円
- ③平等割
1 世帯につき 25,500 円

※①～③を合算した額で課税限度額は 510,000 円です。

【後期高齢者支援金等分】

- ①所得割
(前年所得 - 33万円) × 1.6%
- ②均等割
加入者 1 人につき 5,000 円
- ③平等割
1 世帯につき 5,500 円

※①～③を合算した額で課税限度額は 160,000 円です。

【介護分】(40 歳～64 歳の被保険者)

- ①所得割
(前年所得 - 33万円) × 1.7%
 - ②均等割
加入者 1 人につき 8,800 円
- ※①～②を合算した額で課税限度額は 140,000 円です。

国民健康 保険税



国民健康保険の加入者に負担していただく税金です。算出方法は左表のとおりです。

軽減対象が広がります

表中の②均等割と③平等割は、世帯の所得などに応じて軽減されます(申請不要)。

5割軽減と2割軽減の対象となる所得の基準を引き上げますので、軽減の対象となる世帯が広がります。

課税限度額の引き上げ

後期高齢者支援金等分と介護分の課税限度額をそれぞれ2万円ずつ引き上げます。

忘れずに申告を

今年度の国民健康保険税は、前年中(平成26年1月1日～12月31日)の所得に基づき算定されます。前年中は無

収入だった方、収入が障害年金・遺族年金・雇用保険の給付金などの非課税所得のみの方は、必ず申告をしてください。

申告を忘れた場合は、国民健康保険税の軽減の対象から外れるほか、高額療養費支給額や入院時食事療養費の減額などが正しい区分で判定されませんのでご注意ください。

※すでに確定申告や市民税の申告がお済みの方、収入が年末調整済みの給与や公的年金(老齢年金)のみの方は申告不要です。

※所得の種類や内容により申告先が異なります。

☎ 381・1028 (詳細) 国保年金課 国保賦課係

リストラされた方などの 国保税の軽減

リストラや雇い止め、倒産などにより離職した方で国民健康保険に加入している方は、申請することにより国保税が軽減されます。

対象となる方

軽減を受けられるのは雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者で、ハローワークで発行される雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34の方です。
なお、特例受給資格者証(資格者証の右上に「特」と記載)、高齢受給資格者証(資格者証の右上に「高」と記載)をお持ちの方は対象となりません。

軽減額

国民健康保険税は前年の所得などにより算定されます。申請すると前年の給与所得を30/100とみなして計算され、国保税が軽減されます。

軽減期間

離職した翌日の月分から翌年度末まで軽減され、途中で

就職しても継続されますが、他の健康保険に加入した場合は終了します。

ただし軽減期間内に再離職し、再度国保に加入した際は軽減される場合があります。再離職の際に自己都合退職などで雇用保険受給資格者証が発行された場合は軽減されません。雇用保険の失業給付を受ける期間とは異なります。

高額療養費

高額療養費などの所得区分が、どの区分に当たるか判断する際、給与所得を30/100として判定します。

申請方法

雇用保険受給資格者証と印鑑(スタンプタイプの簡易印鑑不可)をお持ちの上、市役所本庁舎1階の国保年金課(6番窓口)へ。

☎ 381・1028 (詳細) 国保年金課 国保賦課係

